

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	6 産業を支える人材を育て、活かす	事業群主管所属	産業労働部雇用労働政策課
施策名	(1) キャリア教育の推進と企業人材の育成	課(室)長名	井内 真人
事業群名	② 企業が求める人材の育成	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)							(取組項目)			
<p>「長崎県産業人材育成産学官コンソーシアム」において、企業と学校及び行政が、産業人材の育成や若年者の県内就職・定着化について恒常的に対話し、業種や分野に応じた具体的な個々の課題に対して、実務担当者からなるワーキンググループを設置して有効な取組を検討し、実施します。また、県立高等技術専門校において主に新規高卒者を対象に、必要な技能・技術及び知識を習得するための職業訓練を行い、県内企業が求めるものづくり基礎人材を育成します。</p>							<p>i) 県立高等技術専門校による「ものづくり基礎人材」育成 ii) 県内企業が独自に行う中核人材等の人材育成を支援</p>			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	高等技術専門校の新規高卒者等修了生の県内就職率	目標値①		87%	88%	89%	90%	90%	90%以上を維持(R2)	
		実績値②	85.7% (H26)	86.6%	86.2%	93.1%	96.0%		進捗状況	
達成率②/①			99%	97%	104%	106%		順調		
<p>高等技術専門校においては、指導員の企業訪問などにより、県内企業の求人確保し就職に結びつけてきた結果、高い就職率及び県内就職率を維持している。令和元年度は、企業訪問による県内企業への積極的なインターンシップの推進、個別面談時における県内就職の優位性の説明など、年間を通じて県内就職の魅力発信を早期から訓練生に対し実施したことで、目標値を達成することができた。</p>										

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和元年度事業の成果等	中核事業		
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			主な指標	H30目標	H30実績			達成率	
				R元実績						R元目標	R元実績				
R2計画	R2目標	R2実績													
1	取組項目i	高等技術専門校運営事業 雇用労働政策課	—	236,766	128,109	310,908	就職希望者(主に新規高卒者) 法令に規定する普通職業訓練(普通課程及び短期課程)を行った。	活動指標 高等技術専門校の入校率(%)	91	90	98%	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の成果</li> <li>・県内企業ニーズに応じた若手技能・技術者を育成、供給を図り、ものづくり人材として県内中小企業へ223人(普通課程)が就職した。</li> <li>●事業群の目標(指標達成)への寄与</li> <li>・本事業の実施は事業群の指標実績値の上昇に着実に寄与している。</li> </ul>	○		
				305,464	154,639	310,206			91	85	93%				
				329,109	171,413	319,000			根拠法令	高等技術専門校の修了生の県内就職率(%)	89			93	104%
			職業能力開発促進法第15条の7第1項第1号、第16条等	90	96	106%									
				90											
2	取組項目i	職業能力開発指導監督費 雇用労働政策課	—	1,121	1,121	0	審議会委員 長崎県職業能力開発審議会について、調査審議を要する事項がなく、会議の開催実績はない。	活動指標 審議会の開催回数(回)	1	1	100%			<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の成果</li> <li>・長崎県職業能力開発審議会について、調査審議を要する事項がなく、会議の開催実績はない。</li> </ul>	
				893	893	0			1	0	0%				
				1,289	1,289	0			根拠法令	審議会の答申回数(回)	2				
			職業能力開発促進法第7条、第91条等	1	1	100%									
				1	0	0%									
				1											
3	取組項目i	特別職業訓練費(委託訓練) 雇用労働政策課	—	6,167	3,083	1,594	障害者 障害者の職業訓練を民間の教育施設等で実施し、迅速かつ効果的に障害者の雇用の推進を図った。	活動指標 入校者の修了率(%)	95	96	101%	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の成果</li> <li>・委託により障害者に対して職業訓練を行い、雇用の推進を図った結果、入校者33人のうち2人が就職等により中途退校し、修了者は30人であり、そのうち21人が就職した。</li> </ul>			
				6,293	3,147	1,590			95	90	94%				
				6,695	3,348	1,595			根拠法令	職業能力開発促進法第15条の7第3項	75				
				75	70	93%									
				75											

4	特別職業訓練費(訓練手当)	S41-	41,224	20,612	0	雇用対策法における訓練手当受給対象者	障害者等が職業訓練を受ける際の訓練手当を支給した。	活動指標	訓練受講計画人数(人)	数値目標なし	49	—	●事業の成果 ・雇用保険の適用を受けない障害者等の受給対象者への訓練手当の支給を行い、訓練受講を支援した。		
			38,300	19,150	0	根拠法令				労働施策総合推進法第18条、長崎県訓練手当規則	数値目標なし	47		—	
			41,278	20,639	0						数値目標なし	49		—	
雇用労働政策課									数値目標なし	47	—				
5	多様な産業人材育成事業費	H13-	1,813	821	5,580	地元中小企業の社員(在職者)等	高等技術専門学校において、資格取得講習会(試験対策講座)や、溶接、機械、建築などのものづくり分野における技術研修等について、在職者等を対象とした短期間(主に2日～5日間)の職業訓練を実施した。	活動指標	在職者訓練の開催コース数(コース)	18	23	127%		●事業の成果 ・在職者134人(修了者)に対して新たな技術習得を進めることにより、県内企業の技能・技術の向上を支援し、ものづくり産業の人材育成を支援した。	
			2,095	940	5,567	根拠法令				職業能力開発促進法第15条の7第1項第1号、第16条等	18	21			116%
			2,607	1,201	5,582						修了者の満足度(%)	96	94		97%
雇用労働政策課									96	98	101%				
6	緊急離職者能力開発事業費	H15-	352,505	0	7,972	離職者、障害者	ハローワーク等と連携し、離職者の再就職のための職業訓練及び就職支援を民間教育訓練機関への委託訓練として実施した。	活動指標	定員に対する充足率(%)	90	80	88%	●事業の成果 ・離職者に対する介護、経理、OA等の職業訓練を、民間教育訓練施設に委託し、訓練を実施した。また、訓練修了後3か月経過するまで、再就職を支援した。		
			358,299	0	7,954	根拠法令				職業能力開発促進法第15条の7第3項	90	86			96%
			498,018	0	7,975						就職率(%)	80		77	96%
雇用労働政策課									80	77	96%				
7	「人材県長崎」人材育成モデル構築事業(成長分野高度人材育成事業、産業人材育成戦略推進事業、ものづくりを担う人材育成・確保事業)	H28-R2	17,611	9,162	11,958	県内企業、団体、高校、大学等	企業が新産業分野へ展開するために必要となる高度人材育成に対する支援、高校生資格取得講習会の開催、若年者ものづくり競技会への支援等を行った。	活動指標	長崎県産業人材育成産学官コンソーシアム会議の開催数(回)	2	2	100%		●事業の成果 ・長崎県産業人材育成産学官コンソーシアム会議の開催数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、1回にとどまったものの、「キャリアパス構築等の支援」・「SNSによるふるさと情報発信」・「Nびか企業と学生の交流等」の3件のモデル(事業)を構築した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・コンソーシアムのワーキンググループにおける高等技術専門校のあり方検討等を通じ、目標の達成に寄与した。	
			10,675	5,645	4,375	根拠法令				—	2	1			50%
			10,440	5,305	2,393						産学官が連携した産業人材育成等のモデルの構築数(モデル)	2	2		100%
雇用労働政策課									2	3	150%				
8	技能向上対策費	S54-	39,622	15,920	3,986	長崎県職業能力開発協会等	技能検定の実施、各種技能競技大会への参加、優れた技能者の表彰などを通じて、労働者の技能向上と地位向上を図った。 また、若年者の技能検定の受検者増加を図るため、平成29年度後期技能検定試験から35歳未満の実技試験の受検手数料を減額する措置を行った。	活動指標	H30:アビリンピックの開催回数(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・技能労働者の技能向上や社会的地位の向上を促すとともに、技能について県民の理解を深め、技能が尊重される社会の実現に寄与した。		
			41,076	16,569	3,977	根拠法令				職業能力開発促進法第44条～第49条、第87条等	R元-:技能検定受検計画者数(人)	1400			1278
			49,531	20,946	3,987						技能検定合格者数(人)	1275		960	97%
雇用労働政策課									970	954	98%				
9	事業内職業訓練推進費	S37-	17,698	8,887	1,594	事業内職業訓練団体	職業能力の開発・資質の向上を図るために事業内職業訓練を実施する事業者に対して、訓練に係る運営費の助成を行った。	活動指標	訓練計画者数(人)	931	791	84%		●事業の成果 ・事業内職業訓練を実施する事業者に対して助成を行うことにより、高い技能を有する訓練修了者を増加させ、本県産業の次代を担う人材育成に寄与した。	
			15,894	7,947	1,590	根拠法令				職業能力開発促進法第13条、第24条	767	698			91%
			21,858	10,964	1,595						訓練修了者数(人)	773	652		113%
雇用労働政策課									698	681	97%				
									609						

10	取組項目	外国人材活用促進具体化事業費	(R元 H30-R元)	2,401	2,401	7,972	県内中小企業等	外国人技能実習生等の安心・安全な受入環境を本県と友好交流等の関係にある国(地域)との協力のもと整備するとともに、県内受入企業の将来的な海外展開を促進させるため、以下の取組を実施した。 ・技能実習生等送出国(地域)との協議を実施 協議回数4回(ベトナム3回、フィリピン1回) ・友好交流の関係にあるクアンナム省(ベトナム)と「人材交流に関する覚書」を締結	活動指標	送出し国(地域)との関係構築のための協議回数(回)	4	4	100%	●事業の成果 ・クアンナム省と覚書を締結し、外国人材の受入促進に向けた協力関係を構築した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・産業人材の確保という目的に貢献できるよう、外国人材の確保に向けた取組を推進した。
				2,300	2,300	17,499				3	4	133%		
		雇用労働政策課	根拠法令	—	—	—	成果指標	H30: 県内企業調査報告書の作成	作成	作成	—			
				—	—	—	R元: 送出国(地域)との人材受入れに関する覚書の締結	締結	締結	—				
11	ii	外国人材受入促進事業費	(R2 新規) R2-4	/	/	/	県内中小企業等	県内産業人材の一翼を担う外国人材の安定的な確保を図るため、クアンナム省(ベトナム)等と連携して外国人技能実習生等の受入体制を構築するとともに、県内企業の受入促進を支援するため、以下の取組を実施する。 ・技能実習生等の受入体制構築に向けたクアンナム省等との調整・協議 ・受入促進セミナーの開催	活動指標	受入促進セミナーの実施回数	/	/	/	—
										4	/	/	/	
		雇用労働政策課	根拠法令	6,957	6,957	9,570	—	成果指標	覚書等に基づく外国人材の受入	実現	/	/	/	

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	<p>県立高等技術専門学校による「ものづくり基礎人材」育成</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>◆令和元年度は、223人(普通課程)を産業界へ送り出し、県内就職率は、96.0%であった。令和2年度の入校生は、242人で入校率は、83.4%と前年度の262人、90.3%に比べ20名減少している。就職、入校状況は、景気に大きく影響されるが、若年層の減少やものづくりへの興味離れ、県外への進学等もあり、入校生確保は喫緊の課題となっている。</p> <p>◆在職者訓練は、令和元年度21コース134人(修了者)に対して行い、アンケートによる満足度は97.8%であった。現在は単発的なコース設定がほとんどであるが、受講者からのニーズがあれば、年度内の複数回実施や体系的コースへの展開を検討する。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>◆教育庁や高校とも連携しながら、高校3年生への周知はもとより幅広い対象へ向けた広報が必要であることから、引き続き、高校訪問、体験入校、校見学会等を実施するほか、あらゆる媒体を利用し広報活動を強化していく。また、地域ニーズを把握したうえで計画的に訓練内容等を見直し、充実強化を図る。併せて、訓練生に県内企業の魅力を直接伝えるため、工場見学、インターンシップ、校内での県内企業説明会などを積極的に実施し、さらに地元で生活することのメリットなどを早い時期から情報提供することにより県内就職者の増加を図る。</p> <p>◆県内産業界のニーズをとらえた職業訓練を推進するため、企業アンケート等を参考に、実施時期やコースの内容について見直しを行いながら事業を実施していく。また、在職者訓練の認知度は向上を図っていく必要があることから、企業訪問などの機会を通じ、さらなる周知に努める。</p>
ii	<p>県内企業が独自に行う中核人材等の人材育成を支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>◆事業内職業訓練として、令和元年度は681人の訓練実施に係る運営費を助成した。資格取得を念頭に入れた訓練を実施しており、139人の訓練生が業務上必要とされる資格を取得した。</p> <p>◆人手不足の影響から各事業所での訓練対象者数の減少に伴い、訓練生数が減少傾向にあるが、資格取得へ可能な限りつながるよう訓練の質を高めていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>◆訓練生の確保に向け、新規社員等への訓練などの企業ニーズを踏まえ、認定職業訓練制度の周知を図っていく。</p>

#### 4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「－」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	高等技術専門学校運営事業	OAビジネス科において、販売・接客・営業の訓練を強化するため、リテールマーケティング概論の時間数を増やしさらなる充実を図る。R2から「オフィスビジネス科」へ科名変更。その他の科においては、訓練時間の増減を行い、資格取得向上や基礎実習、応用実習を充実させる。	⑨	産業技術の進展や県内企業ニーズの変化、求職者ニーズの変化に対応していくため、30年度に策定した「県立高等技術専門学校の中長期計画の方向性」を踏まえ、計画的に訓練内容等(訓練内容、取得資格、訓練課程、訓練期間、定員など)の見直し、充実強化に反映させる。また、入校生確保対策として、効果的な広報手段や情報収集に努めるとともに、推薦枠の拡大や女性枠の設定などについて検討する。	改善
2		雇用労働政策課				
3		職業能力開発指導監督費	令和3年度に長崎県職業能力開発計画を策定することとしており、令和2年度はその骨子案について調査審議する。	－	職業能力開発促進法に基づいて設置された審議会。県職業能力開発計画及びその他の職業能力開発に関する重要事項を調査審議するために必要である。	現状維持
		雇用労働政策課				
5		特別職業訓練費(委託訓練)	各高等技術専門学校とともに、委託先機関との情報共有を密に図ることとした。	⑨	障害者を含めた全員参加型社会の推進を図るため、障害者職業訓練は不可欠であるが、訓練を実施できる国の基準を満たす訓練機関が限られている。今後とも、ハローワーク等と連携し、訓練内容の周知を行うとともに、入校生の就職支援を実施するなど訓練機関と連携し障害者のニーズに応じた訓練を実施する	改善
		雇用労働政策課				
6		多様な産業人材育成事業費	企業等からの要望により、海外からのお客様「ホテル業向け英会話講座」を長崎校に新設した。また、訓練内容等に合った定員の見直しを図った。	⑨	高等技術専門校の施設・設備を活用した基礎的技能を中心とした訓練を在職者等に実施するものであり、代替できる施設は無く、必要性や企業ニーズも高い。認知度向上のため、さらなる企業訪問などの機会を通じ、チラシなどを配布しながら周知に努め、企業ニーズを把握し、応募が少ないコースの見直しや企業ニーズに沿ったコースの設定など事業の取り組みを着実に推進していく。また、受講者の満足度の更なる向上のため、訓練対象を明確にし、受講者のレベルにあった訓練時間、定員等の設定に取り組んでいく。	改善
		雇用労働政策課				
7	緊急離職者能力開発事業費	労働局及びハローワーク等と連携し、求職・求人ニーズの把握に努め、公共職業訓練科目の設定を行った。子どもを持つ離職者のニーズ等に対応するため、託児付き訓練について拡充を図り、柔軟に対応する。	⑨	労働局及びハローワークとの緊密な連携のもと、求職・求人ニーズに沿った公共職業訓練を実施していく。また、訓練を受講した方が1人でも多く就職できるよう、各高等技術専門学校とともに、委託先機関に的確な指導・助言を行う。	改善	
	雇用労働政策課					
8	「人材県長崎」人材育成モデル構築事業(成長分野高度人材育成事業、産業人材育成戦略推進事業、ものづくりを担う人材育成・確保事業)	高校生資格取得講習会において、アーク溶接講習会の開催地を2箇所から3箇所に増やすこととした。	⑦	本事業は令和2年度をもって終了となるものの、引き続き高校生資格取得講習会の開催、若年者ものづくり競技会への支援等により産業人材の育成・確保に努めるとともに、雇用情勢に応じた新たな人材育成策についても検討を行う。	終了	
	雇用労働政策課					
8	技能向上対策費	若年技能者(35歳未満の受検者を対象)の育成等を目的とする技能検定2級及び3級の受検料減免措置が平成30年度から通年で実施されており、受検者の増加に努める。	⑨	長崎県職業能力開発協会と連携し、技能検定の適正な実施に努める。若年者の技能離れを防止し、将来のものづくりを担う若年技能者を育成する観点から、技能検定の受検者数の増加を目指し、各種技能士団体、商工関係団体等への制度の概要、受検に関する情報の提供等により、普及促進を図る。また、各種技能競技大会への参加、表彰等を通じて県民の技能についての理解を深め、技能労働者の技能向上、地位の向上を図る。	改善	
	取組項目 ii	雇用労働政策課				

9	取組項目 ii	事業内職業訓練推進費	各訓練校において事業内職業訓練を効果的に実施するための訓練目標を設定することとされ、実施状況の確認及び評価を行うことで、今後の訓練実施に役立てることとした。	⑨	各訓練校における訓練目標の設定、実施状況の確認、評価を踏まえ、県内中小企業に対して本訓練の活用に関する情報提供、周知等を図る。 新規社員等を対象とする訓練を対象に、認定職業訓練制度のニーズ等の把握に努める。	改善
		雇用労働政策課				
11	ii	外国人材受入促進事業費	R2新規	②	クアンナム省(ベトナム)等との協力関係を活用した外国人技能実習生等の受入実現を目指し、クアンナム省等との協議、県内監理団体等との調整を継続するとともに、受入促進セミナーの開催等を通じて、県内企業における外国人技能実習生等の受入促進と適正な実習の実施に向けた支援を行う。	改善
		雇用労働政策課				

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができていないか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点